

## 平成28年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市臨海スポーツセンター				
施設所管課名	体育振興課				
指定管理者名	フクシ・ハリマ共同事業体				
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間のうち3年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

### 1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市長浦1-57
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置されて施設である。
指定管理業務内容	(1) 施設の貸出に関する受付業務 (2) 施設の貸出管理に関する業務 (3) 施設の維持管理に関する業務 (4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 (5) 備品貸出及び管理に関する業務 (6) 施設利用者数等の統計業務 (7) 施設管理一般に関する業務

### 2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	345	345	100.0%	346	99.7%
施設利用者数（人）	160,000	167,123	104.5%	158,459	105.5%
貸室（設備）稼働率（%）	67.5%	67.2%	-0.3%	71.9%	-4.7%
事業開催数	932	928	99.6%	951	97.6%

### 3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	138,503	124,575	89.9%	129,983	95.8%
利用者当たり管理コスト	0.87	0.77	88.6%	0.82	93.5%
利用者当たり自治体負担コスト	0.87	0.75	86.1%	0.82	90.9%

# [ 評価結果 ]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>I 履行の確認</b>			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	A
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	B	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
<b>I の総括</b>	<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》</b>	<u>12本</u>	B B
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	概ね計画通り履行できました。修繕箇所が年々多くなっており、プール設備機器関係を優先に考えねばならない状況です。提案事業未着手については、次年度の計画で入れております。		
<b>* 施設所管課の評価</b>	施設の老朽化に伴い、修繕箇所が多くなっており計画的に修繕しているが、小破修繕で緊急性がある箇所は、その都度修繕し施設の維持に努めている。また、日々の施設清掃により美化に努め適切に維持管理が行えている。		
<b>II サービスの質の評価</b>			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
<b>II の総括</b>	<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》</b>	<u>4本</u>	B A
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	アンケートやご意見カードへの軽微な修繕や改善は、適宜対応しております。今後もより一層の充実と改善を図ります。		
<b>* 施設所管課の評価</b>	市民が利用しやすい施設環境を進めるため、窓口対応等、管理者一丸となって取り組んでいる姿勢が評価できる。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			B	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	・燃料費単価が上昇している。 ・トレジム利用者数の上昇は顕著で、プール利用者も下げ止まりから上昇の兆しである。		
	施設所管課	施設の老朽化が進み緊急的な小破修繕も多くなってきている中、その都度、対応できている。計画通り適正に管理されている。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	小破修繕、ご意見カードに対する対応について、即時対応することにより施設の充実を図ることができた。		
	施設所管課	即時対応することで、施設の安全管理や利便性の向上が図られ、適正に維持管理ができたと評価できる。		

### 《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている